

ゆるしの神学と人間学

森本 あんり

はじめに

「キリスト教と文化研究所」では、半世紀以上にわたって国際基督教大学におけるリベラルアーツの中核を担ってきた人文科学科の伝統を振り返り、その広さと深さを記念して今後の学生に伝えるために、連続公開講演会を企画いたしました。連続講演の主題は、『「人間に固有なもの」とは何か』というものです。「キリスト教と文化研究所」の専任所員は、全員が学部では人文科学科に属していますので、最近に退任された方々を含め、現在の人文科学科を形づくってきた教員たちに、それぞれの専門分野から「人間的であるとはどういうことか」ないし「人間のもっとも人間らしいこと」をめぐってじっくりと語っていただく、という企画です。

この連続講演のシリーズ・タイトルは、日本語では『「人間に固有なもの」とは何か』となっておりますが、実は英語に小さな仕掛けが凝らしてあります。What is the *Proprium* of Humanities? というのは、ヒューマニティーズすなわち『「人文科学科」に固有なものとは何か』、という意味でもあります。人文科学科は、「人文学」と称した方がよかったかもしれませんが、英語では Humanities であって、Human Sciences ではありません。Social Sciences や Natural Sciences と並ぶ「人間科学」ではありません。今回の講演シリーズでは、「人間」を正面に据えて論じますが、それは生物学でも生態学でも行動学でも心理学でも脳科学でも論ずることができるでしょう。しかし今回は特に、Humanities における人間理解を念頭において進めたいと思っています。人文科学科がリベラルアーツの中核を「半世紀

にわたって担ってきた」と申しましたが、実は50年どころではありません。人間の知は、ここ三千年ほどの間、Humanities という枠の中で培われてきたわけです。その点では、ほんのここ二・三百年の間に発達した最近の学問とは品格が違う、はずです。少なくともその意気で、わたしたちはICUのヒューマニティーズに固有のもの、その最良の部分を提示したいと願っています。

ICUの「人文科学科」は、他の学科と同じように、現在の大学改革により改組消滅いたします。今回の連続講演会は、つまるところ来年の春から存在しなくなる本学科の知的遺産を後代に伝えたい、という気持ちで出発しております。歴代の先生方が授業で学生にどのような話をしていたかを記録に残す、という目論見ですので、一部の専門家たちが狭い学界の中で交わす難しい話をしてもらうことが目的ではありません。「リベラルアーツ」は、そもそもそういう局所化した知ではなく、異分野間のダイナミックな交流によって培われる広さと柔軟さを求めます。その道の素人が聞いても「面白い」と思えるように話し、異なる専門をもつ人々に自分の知っていることを翻訳してみせる技法を要求します。だからリベラルアーツは大学教育にふさわしいのです。といっても、人間なら誰でも人間に興味をもっている、というのがギリシア以来の人間観ですから、ここに人間の知の収斂点がある、とも言えるでしょう。「人間とは何か」「人間に固有なものとは何か」は、常に古くて新しい人間の普遍的で恒久的な問いなのです。

ひととおり連続講演会を終えましたら、これをまとめて出版したいと考えております。それも、一般の方々にICUのヒューマニティーズの伝統を知っていただくばかりでなく、今後本学に入学してくる学生のためを考えてのことです。入学時に学部を選ぶという日本の大学制度には、高校生の知識で大学の専門を選ばせるという根本的な矛盾があります。まだ大学に入ってもいない学生が、いったいどうやって大学の専攻を決めるのでしょうか。この講演企画は、そもそも人文科学にどんな学問分野が含まれているかも知らない、という学生に、少しでもその面白さを知ってもらい

たい、という願いが込められています。将来の学生たちにも読んでもらえるように、語尾は「ですます調」にするなどの配慮もいたします。どうぞ今後をご期待ください。

第二回以降に続く先生方の講演題を拝見しますと、図らずもこの第一回の講演主題と重複するところがあるようで、企画者としては嬉しい限りです。「人間的である」ことは、そうでないこととの対比の中ではじめて見えてくる、ということでしょう。つまり、「人間に固有のこと」は、人間だけを見ていたのではわからない。「人間」を問うためには、どこかで「人間を越えたところ」との折り合いをつけねばならない、ということです。まさにここに、ICUのヒューマニティーズならではの伝統があります。この連続講演が、またその先にある出版が、そういう意味で日本の人文学への問いかけとなることを希いつつ、まずは第一回のお話をいたします。

1. 「ゆるし」の古典的伝統

みなさんは、「過つは人の常」という言葉をお聞きになったことがおありかと思います。人間は過ちを犯すものである。誰も完璧な人はいない。そういう意味だろうと思います。誰かが何かの失敗をします。すると、慰めの声がかかる。「しかたがないよ、過つは人の常だから。」聞くところによると、イタリアではこの言葉を印刷した「消しゴム」を文房具屋さんで売っている、ということです。書いていて、間違いに気がつくと、「ああ自分も人間なのだなあ」とため息をつき、そしてゴシゴシこする。なかなかお茶目なお国柄です。

実は、イタリアの文房具屋さんは、ただ商売上手なだけではありません。イタリアこそ、この言葉が最初に生まれた、由緒正しい土地なのです。「過つは人の常」という言葉は、元を辿るとローマ帝政初期に行き着く古い格言です。キケロやセネカというストア派の哲学者たちの言葉でした。彼らが使った消しゴムにもそう書いてあったかどうか、それはわかりませんけ

れど。

この言葉の発祥は、必ずしも明らかではありません。すでにこの時代にいろいろなバージョンがあります。その一つが、キケロの「過つは人の常、しかし愚か者だけがそれを繰り返す」というものです¹⁾。彼のこの言葉は、アントニウスに騙された元老院議員に向かって語られています。キケロがアントニウスを弾劾するこの演説になぜ「ピリッピカ」という名がつけられているのかは、ギリシア古典の先生に聞いてください。きっと面白い話が聞けると思います。彼がそこで言いたかったのは、こういうことでしょう。一度の失敗は誰にでもあることだ。しかし二度三度となると、これは愚か者のすることだ。自分の犯した間違いから学ぶことができるのが、賢い人間である。だから早くその過ちを自覚して直そう、ということです。でも、日々の実感としては、われわれはみなしょっちゅう同じ間違いを犯しています。一度で学べばいいのですが、「またやっちゃった」と思うことの方が多。どうもわれわれはあまり賢くないようです。

別のバージョンもあります。こちらはもう少し深刻です。「過つは人の常、過ちにとどまり続けるは、悪魔の業」²⁾。セネカのもので。つまり、間違いを犯すことは誰にでもあるし、気がつかずに思わずまたやってしまう、ということもある。だが、気がつきながら、悪いことと知りながら、なおそれをやり続ける、というのは危険です。ときに悪魔的です。わたしたちの社会は、それもしばしば目にしてまいりました。自動車事故が何度か繰り返して起きる。原因を調べてみると、どうやら車の構造に欠陥がある。しかし、それを公表すると、売り上げに響く。だからそれを隠す。その結

1) キケロー「ピリッピカ」(『キケロー選集』3) 小川正廣・岸本英世・城江良和訳(岩波書店、1999年)所収、396頁。「誰でも過ちは犯すものだ。その過ちに固執するのは、愚か者のすることだ。」(cuiusvis hominis est errare, nullius nisi insipientis in errore perseverare.)

2) “errare humanum est perseverare diabolicum” は、Ernst Lautenbach, *Latein-Deutsch, Zitate-Lexikon: Quellennachweise* (Münster: Lit-Verlag, 2002) によれば、セネカ「倫理書簡集」(VI, 57, 12)にあるとされるが、(『セネカ哲学全集』5) 高橋宏幸訳(岩波書店、2005年)には見あたらない。

果、さらに人命が失われる。あるいは、ある薬に、危険な副作用がある。それを信じて使った人を、別の病気にしてしまう。そのことを知りながら、薬を売り続ける。認可を取り消さないでいる。こういう事態は、「悪魔的である」という言葉の方が合っているように思います。

実は、論語にも似た言葉があります。「過ちて改めざる、是を過ちと謂う」(過而不改、是謂過矣)³⁾。一度過つことは、人間誰しもあることだが、それを改めないことこそが、本当の過ちなのだ、という意味です。

やがて近代になると、もう一つ新しいバージョンができます。十八世紀イギリスで活躍したアレグザンダー・ポープという詩人の言葉です。ポープは、「過つは人の常」という昔ながらの格言に、「ゆるすは神の常」という言葉を付け加えました。“To err is human, to forgive divine.”⁴⁾ここに、「ゆるし」という言葉が入っています。人間は過ちを犯すが、神はその過ちをゆるしてください。神は、われわれの罪をゆるす、慈悲深くてやさしい方である、ということでしょう。だが、ここにわたしの問いがあります。

「ゆるし」は、古典古代には必ずしも賞賛される行為ではありませんでした⁵⁾。それは、正義の蹂躪であり、法秩序の恣意的な適用除外であり、良くて政治家の仁徳や特権の誇示、悪くすれば独裁者の専横の表現でしかありませんでした。キリスト教の到来とその後の発展の中で、このような理解に変化があらわれ、ゆるしは徳の一つに数えられるようになってゆきます。もっとも、川島先生によれば、すでにギリシアでもその伝統が緩みはじめており、エウリピデスの悲劇などには「ゆるし」のテーマが見られるようになる、ということです。そのような思想的準備があってはじめて、キリスト教の到来を受け入れる素地が整えられた、ということですが、この点については、川島先生のご講演に待ちたいと思います。

3) 孔子『論語』、衛靈公第十五、三〇。

4) Alexander Pope, *An Essay on Criticism*, Part II, lines 322-325.

5) John Milbank, *Being Reconciled: Ontology and Pardon* (London and New York: Routledge, 2003), 48-49.

2. キリスト教神学の伝統における「ゆるし」

さて、ここからが今日の問題です。キリスト教は、ゆるしの問題を無造作に水平軸から垂直軸へ転移させてしまう、と批判されてまいりました。つまり、「人間のゆるし」を求めずに「神のゆるし」を求める、という批判です。罪の被害者である相手にゆるしてもらうのではなくて、その被害者を放っておいて、神に向かってゆるしを求めてしまう。近年でも、たとえばフランスのカトリック教会は、第二次大戦中のユダヤ人迫害の罪について、当のユダヤ人たちにはなく、神にゆるしを乞い求めている、とデリダに批判されています⁶⁾。

しかし、このようなキリスト教界の一般的なゆるし理解は、はたして聖書的・神学的に根拠づけられたものかどうか。今日は、それを検証してみたいのです。少なくとも、新約聖書の中でイエスが語ったのは、「神のゆるし」ではなく「人間のゆるし」だからです。つまり、「ゆるし」はキリスト教の伝統の中でこそ大きく誤解されているのではないか、ということです。なお、日本語の漢字使用では、神の「赦し」と人間の「許し」とを区別する傾向にあります。ここではまさにその区別を問い直すために、平仮名で「ゆるし」と書きます。

もちろん、神のゆるしを語ることは間違いではありません。旧約聖書にも新約聖書にも、神のゆるしの表現はあります。けれども、今日は少し挑発的に、その正統に神学的な異議を唱えておきたいと思います。もしかするとわれわれは、ポープの格言に反して、「過つは人の常、ゆるすも人の常」と言わねばならないかもしれない。ゆるしは、人間に固有の、きわめて人間的な行為です。神学者によっては、神はむしろ「ゆるさない」、と言う人もあります。このような発言は、おそらくキリスト教徒にもよく理解できないかもしれません。ポープは、カトリック教育を受けた十八世紀の知識人でしたが、神学については同時代の理神論者たち程度の理解しかも

6) ジャック・デリダ「世紀と赦し」鶴飼哲訳『現代思想』(2000年11月号)所収、96頁。

たなかったようです。まずはこの点から説明しましょう。

なぜ神はゆるさないのか。それは、神が不寛容で厳格な処罰者だからではありません。むしろ、神はニーチェ的な意味で「ゆるすことができない」のです。なぜなら、神にはゆるすべきものが何もないからです。神秘主義神学の伝統によれば、人間と神との合一はあまりに緊密であるため、そこには神を傷つけるような罪の可能性が存在しません。神に対する罪が存在しなければ、神が罪をゆるすことも不可能です。十四世紀の女性神学者ノーウィッチのジュリアン (1342-1416) によれば、神はあらゆる善の総計であって、怒りは神の属性に反しています⁷⁾。神と人間は、何ものも間に差し挟まれることができないほど緊密に合一しているため、そこには怒りもなければ、したがってゆるしもないのです。

こうした神秘主義の思想は、ちょっと禅問答のようなもので、ほんらいは人間の理性の限界を指し示すために語られたものですから、その一部だけを取り出して別の論理の踏み石に使うことは、実は適切ではありません。よい子のみなさんは真似しないでください。ただ、ここで少なくとも、「神のゆるし」が神学者にとっても自明であるとは言えない、ということはお解りいただけると思います。

神秘主義者がいくら神との合一を論じても、それとははるかにかけ離れた地上の生を送るわれわれのような者には、どこか縁遠い話かもしれません。そこでさらに一世紀を遡り、トマス・アクィナス (1225-1274) を読んでみましょう。トマスは神のゆるしと人間のゆるしの双方を語りますが、両者をあまりに画然と区別するため、「ゆるし」の語義がほとんど揮発してしまっています。その論理は、実は先のジュリアンとさほど変わりません。トマスによれば、神のゆるしは、ゆるされた者の意志の変化なしに与えられることはない。神の恩寵 *gratia* は、「すべての被造的な善の原因」ですから、その受領者のうちに善すなわち意志の変化としての「悔悛」を生み

7) Julian of Norwich, *Revelations of Divine Love*, translated by Elizabeth Spearing (London: Penguin Books, 1998), 108 (The Long Text, 46). See also 112 (The Long Text, 49).

出さずにはおきません⁸⁾。平たく言うと、神のゆるしは、それが与えられた瞬間に、ゆるされた者にそのゆるしの現実を作り出すのです。天地創造の時と同じです。神が「光あれ」と言われれば、「すると光があった」という現実が出来する。それと同じように、神のゆるしは、ゆるしの現実、すなわち完全な悔い改めをそこに創出します⁹⁾。したがって、神のゆるしは、悔い改めによってすでに変化した罪人をゆるす、以前の罪人であることをやめてまったく別人になった人をゆるす、ということになります。ゆるしの瞬間には、そのゆるすべき相手が変化していなくなっていることになる。だからトマスもまた、彼の意図とは裏腹に、結果的にはジュリアンと同じく「神はゆるすことができない」と言わねばならなくなるのです。

現代のデリダも、実はこの点にこだわった発言をしています。悔い改めた罪人は、もはや以前の罪人とは同一人物と言えず、ゆるされるべき悪をすでに脱してしまっているので、本当にはゆるされるべき相手ではなくなってしまう、という論理です¹⁰⁾。それゆえ、デリダによれば、厳密には「ゆるされざる者のゆるし」という不可能の可能性だけが「ゆるし」の名に値する、ということになります。

ゆるしの不可能性に対するこの疑義は、近代に至ってもう一人の忠実な神学者の思想に反響することになります。フリードリヒ・ニーチェ(1844-1900)です。ニーチェは、奴隷道徳の蔓延に抗して、高貴な人間の道徳を称揚します。彼によれば、高貴な人間は、人をゆるすことができません。なぜなら、高貴な人間は、自分の受けた侮辱や卑劣な行為を「忘却」してしまうからです。ゆるすべきことが、そもそも存在しないのです。ミラボーのような強い充実した本性の人間は、並の人間ならばその体内にじわじわと食い込んでくるルサンチマンの蛆虫を、身体のひと揺すりでき

8) トマス・アクィナス『神学大全』(45) 稲垣良典訳(創文社、2007年)、III-86-2.

9) 同、III-86-2, ad 1.

10) ジャック・デリダ「正義と赦し」林好雄・森本和夫・本間邦雄訳『言葉のつて』(筑摩書房、二〇〇一年)所収、204頁。

もたやすく振り落としてしまう¹¹⁾。ニーチェによれば、「汝の敵を愛せ」というイエスの教えは、そのようなルサンチマンのまったくない超人にのみ可能です。われわれ平民は、口では「ゆるす」と言っているが、いつまでも心の中ではうじうじとそれを覚えている。それではゆるしたことになる。真のゆるしは、ゆるしたことすら忘れてしまう。というより、ゆるす前に、ゆるすべきことがあるということすら忘れてしまうことだ、というわけです。

*

しかし、トマスの議論のなかで重要なのは、「償い」の原理的な不可能性についての彼のきわめて現実的な認識です。彼によると、人間の引き起こす害の重大さは、その害を被った相手によって計られます。ところで、相手が神である場合には、その害も無限に重大です。したがって、誰も神への害を完全に償うことはできない、ということになります。にもかかわらず、神は無限の慈しみをもって、人間のなす不十分な償いの行為を受け入れてくださる¹²⁾。それは、人間のいたって不十分な償いを、神がよしと見なしてくださるからです。トマスはここで、「等価的代償」(aequivalens satisfactio)と「充足的代償」(sufficiens satisfactio)とを区別しています。前者は有限者なる人間には端的に不可能であるが、後者は不十分ではあるけれども受け手である神が十分とみなした償いです。

これを水平次元つまり人間関係へと翻訳すると、次のようになるでしょう。加害者のなす償いは、被害者にとって常に不十分なものにとどまらざるを得ない。両者の間の不均衡はどのような手段によっても復元され得ず、正義は永久に失われたままであることが多い。正義の要求が完全に満たされるということはない。にもかかわらず、それでゆるしが不可能となるわけではない。償いが十分であるかどうかを決めるのは、それを受ける者だ

11) フリードリヒ・ニーチェ『道徳の系譜』(『ニーチェ全集』11) 信太正三訳(筑摩書房、1993年)所収、396頁。

12) Thomas, Suppl. 13, 1, ad. 1, 3.

からです。

たしかに、ゆるしには正義が伴わなければなりません。そうでなければ、ゆるしはボンヘッファーの言う「安価な恵み」(cheap grace)に墮してしまおうでしょう¹³⁾。だがそれは、トマスの言う「等価的代償」である必要はない。たとえ正義が貫徹されなかったとしても、ゆるしの可能性はなお残されている。このことは、逆の場合を考えればわかりやすいでしょう。たとえ正義が十二分に行われたとしても、ゆるしを強要することはできないのです。ゆるしは、何にも強要されない、純粋な「贈り物」だからです。「ゆるし」は、英語でもドイツ語でもフランス語でも、「強調された贈与」(for-GIVE, ver-GEBEN, par-DONNER)なのです。

不十分な償いであっても、それを十分とみなすゆるしがあることは、はなはだしい不正義を受けた被害者たちの実際の証言によっても確認することができます。被害者たちは、必ずしも完全な正義の成就を求めません。なぜなら、彼らはそれが不可能であることを絶対的な確実性をもって知っているからです。失われたものは、どのようにしても返ってくることはない。ハンナ・アレントは、エルサレムでアイヒマンの裁判を傍聴しますが、悪の権化であったはずの人間がいかにも凡庸な一人の官吏にすぎないことを知って愕然とします¹⁴⁾。たとえ一人の老人を極刑に処したところで、失われた六百万の命の代償となすことは到底できない。正義は、もはや永遠に失われたままです。アメリカであるジャーナリストが娘を誘拐されて殺害されました。同僚が彼女にその思いを尋ねます。「あなたにとって、正義とはいったい何でしょうか。」すると彼女は答えます。「たとえ犯人が死刑になったとしても、その犯人は、自分の犯した罪のために死ぬだけです。それは当然の報いでしかありません。けれども、わたしの娘は、青春のまっただ中で、何の罪もないのに、突然その命を奪われたのです。これはあま

13) ディートリヒ・ボンヘッファー『キリストに従う』(『ボンヘッファー選集』3) 森平太訳(新教出版社、1966年)所収、13-95頁。

14) ハンナ・アレント『エルサレムのアイヒマン——悪の陳腐さについての報告』大久保和郎訳(みすず書房、1969年)。

りに不公平です。』¹⁵⁾ たえ犯人が極刑になったとしても、それで正義が満たされたとはとても言えない、という悔しさでしょう。その思いに共感できない者はいません。たしかに、当事者たちにとり、正義は永久に失われたままなのです。だから、ジャンケレヴィッチのように、「ゆるしは強制収容所のなかで死んだ」と言う人も出てまいります¹⁶⁾。ゆるしについて語ることすら、もはや語るることのできない被害者たちに対する冒瀆なのです。

しかし、このことがゆるしの不可能性を導くとは限りません。いやむしろ、正義が厳密には達成され得ないことが明らかなところでこそ、ゆるしは生まれるのです。そこに、この連続講演のシリーズ・タイトルである、「人間のもっとも本来的な人間性」の発露を垣間見ることができるのではないか、というのがわたしの申し上げたいことです。

3. 人間に固有な能力としての「ゆるし」

ゆるしは、言葉の本来的な意味で「恩恵」(gratia)でなければなりません。それは、代価なしに (gratis) 与えられるものです。神の恩恵と同じく、人間の恩恵は、与えられることが保証されていないときのみ恩恵であり得ます。ゆるしは、与えられない可能性が現実的にあるところでのみ、ゆるしとなり得る。強要されたゆるしは、ゆるしではありません。それは、与えるものの純粋に自発的な恩恵の行為としてのみ生起する「奇跡」です。アレントが語るごとく、「人間は、自分の罰することのできないものはゆるすことができず、明らかにゆるすことができなものは罰することができない。』¹⁷⁾ 罰することもできるから、罰しないでゆるすこともできる、そう

15) Quoted by Howard Zehr in "Restoring Justice," Lisa Barnes Lampman and Michelle D. Shattuck, ed., *God and the Victim: Theological Reflections on Evil, Victimization, Justice, and Forgiveness* (Grand Rapids, Michigan: William B. Eerdmans Publishing Company, 1999), 155.

16) V. ジャンケレヴィッチ「われわれは許しを乞う言葉を聞いたか？」吉田はるみ訳『現代思想』(2000年11月号)所収、80頁。

17) ハンナ・アレント『人間の条件』志水速雄訳(筑摩書房、1994年)、377頁。

いう自由ないし権能のあるところでのみ、ゆるしは可能です。つまり、ゆるしは、人間のもつ自由の表現なのです。ゆるさないことが当然かつ正当である現状のなかで、その状況に支配されない自由、状況に逆らっても決断をすることができる人間の自由の表現です。

したがって、ゆるしは常に、デリダの言葉の通り、「不可能の可能性」です¹⁸⁾。常識外の、想定外の、思いがけない、正義の外の、法外な可能性です。ゆるしは、単なる正義の等式を越え出たところに立っています。クロアチアの神学者ミロスラフ・ヴォルフは、「もし正義が完全に果たされたなら、ゆるしは不要だったであろう」と語ります¹⁹⁾。ゆるしが必要なのは、「正義が完全に果たされることなど、厳密に言えばあり得ない」からなのです。

しかも、ゆるしはその不正義を被った当事者のみが与えることのできる贈り物です。先ほど触れた点ですが、ゆるしの存在論を論じたミルバンクは、“forgive”の接頭語“for”を強調の意味に解釈しています²⁰⁾。ゆるしは、“hyperbolic giving”すなわち「増幅された贈与」のことである。なぜかといえば、それは犠牲者や被害者が与えるものだからです。普通に考えれば、害を被った者は、今度はその害に見合うだけの何ものかを受け取る立場にあるはずでしょう。ところが、その受けるべき立場にある者がさらに与えるのが、ゆるしなのです。奪い取られた者のみがさらに与えることのできるもの、失った者だけがさらに与えることのできるもの——それがゆるしです。

ゆるしは、この強調された意味で「贈り物」であり続けます。たとえ正義が十二分に尽くされたとしても、たとえ償いが被害を完全に復元しおおせた後でも、「ゆるし」は贈り物であり続け、したがって与えられないこともあり得る。つまり、ゆるしは正義を要求するが、正義を越えたところに成り立っている。カント的な表現を使えば、それは「分析判断」ではなく

18) デリダ「世紀と赦し」、93, 95, 99頁。

19) Miroslav Volf, “Forgiveness, Reconciliation, & Justice: A Christian Contribution to a More Peaceful Social Environment,” in *Forgiveness and Reconciliation*, 46.

20) Milbank, 48-49.

「総合判断」です。正義から当然のように帰結する判断ではありません。人間は、この総合判断においてこそ、単なる差し引き勘定の計算を越えた、思いがけない可能性を示すことがある。アリストテレス的な算術的比例の「矯正的正義」を越えて、所与の条件の総和をも超えた創造と再創造の能力を示すことがある。それが、「神の像」としての人間に与えられた独自の能力としてのゆるしに他なりません。神学的見地からこそ、「ゆるしはきわめて人間的な業である」と言わねばならないのです。

「人間事象の領域でゆるしが果たす役割を発見したのは、ナザレのイエスであった」というのは、しばしば引用されるアレントの言葉ですが²¹⁾、それがイエスのその発見と同じほどに大きな発見であることは、あまり認知されていません。キリスト教の伝統はこれまで、「神のゆるし」ばかりを語ってきました。だが実は、イエスはそういうキリスト教の伝統に真正面から反対して屹立しています。イエスは、ゆるしが神のわざではなく人間のわざである、と語るからです。彼が弟子たちに教えた「主の祈り」の一節にも、それはあらわれています。「わたしたちの負い目をゆるしてください。わたしたちも、自分に負い目のある人をゆるしましたように。」(「マタイによる福音書」6:12) この祈りの順序に注目してください。ここでは、神のゆるしに先立って、まず人間のゆるしがあります。通俗的には、人間のゆるしは神のゆるしに基づいてなされる、と思われるでしょう。たしかに、新約聖書にはそのように記されているところもあります(「エペソ人への手紙」4:32など)。しかし、少なくともイエスは、アレントが指摘した通り、まず人間がゆるすことを命じている。あたかも、神のゆるしが人間のゆるしに依存し、それを条件とするかのようにです。しかもイエスは、そのような後代のわれわれの疑問をあらかじめ見透かしているかのように、すぐに続けて、その部分だけを繰り返してもう一度明言しています。「もし人の過ちをゆるすなら、あなたがたの天の父もあなたがたの過ちをおゆるしになる。しかし、もし人をゆるさないなら、あなたがたの父も、あなたがた

21) アレント『人間の条件』、374頁。

の過ちをおゆるしにならない。」(6:14-15、「マルコによる福音書」11:25-26も参照。ただし「ルカによる福音書」にはない。)もはや誤解のしようもなく明瞭です。われわれは、ポープの格言に反して言わなければならない。「過つは人の常、ゆるすも人の常」(To err is human, to forgive also human)。イエスによれば、ゆるすということは、まずもって人間の行為なのです。

実は、ポープもこのことを理解していた可能性があります。『オックスフォード英語辞典』によると、“divine”という言葉は、「神的」という通常の意味の他に、「通常的人間的であることを越えた卓越性を有していること」(Of more than human or ordinary excellence; pre-eminently gifted; in the highest degree excellent)あるいは「飛び抜けて優れていること」(extraordinarily good or great)などの意味があります。同辞典を見る限り、この用法は十六世紀以来のもので、そこに挙げられた用例では、十九世紀の例ではオルコットが「人間の足」について“divine”と書いていますし(Your foot is perfectly divine in that boot.)、二十世紀には「水着」について言われています(I've just bought a divine swim suit.)。どちらの用例も、明らかに神ではないもののことです。何でもそのカテゴリーの中で「飛び抜けて素晴らしいもの」を“divine”というわけです²²⁾。

興味深いことに、OEDはカルヴァンの神学書『キリスト教綱要』の英訳(1561年)を用例の一つに挙げています。そこでも、「非常な卓越性をもってきわ立っている」(notable by any singular excellence)という意味で“divine”という言葉が使われています。これも、明らかに神ではなく人間について、人間の優れていることについて、言われています²³⁾。神学者も、この言葉を人間に関して用いることがある、という具体例です。

もしそうだとすると、ポープが言おうとしたのは、「ゆるし」が人間のき

22) 講演に際しては、本学名誉教授の川島重成氏より、この使用法がギリシア古典ではよく見られる、という指摘をいただいた。「神のごときアキレウス」や「神のごとき豚飼い」などの例である。ちなみに、神と人との間を峻別するかに見える旧約聖書にも、この表現はしばしば登場する。

23) カルヴァン『キリスト教綱要』渡辺信夫訳(新教出版社、1962年)、I-xiii-9.

わめて優れた美点である、ということであったかもしれない。ポーブはけっして一筋縄ではゆかない諧謔家でありましたから、あるいはこちらの解釈の方が本意に近いかもしれません。その場合には、彼もまたゆるしが人間の業であること、それもきわめて人間的な、人間の卓越性を表現する業であることを了解していた、ということになります²⁴⁾。

ただ、「過つは人の常」に引きずられて、「ゆるすも人の常」とまで言えるほどに、ゆるしは人間にとってふつうにあり得ることかどうか、ということになると、わたしも躊躇してしまいます。われわれは、ニーチェの言う「高貴な人間」ではなく、ルサンチマンにまみれた「平民」です。ふだんはなかなか「ゆるせない」。それが人間の現実のあり方でしょう。そのことをまずは認めた上で、しかしそのような人間にも、なお「ゆるしの能力」が備わっており、じじつ途方もない大きさの罪悪をゆるすことがある、と言わねばならない。

このような場合、神学的人間学はその能力の起源を「神の像」としての人間の本来の規定性に求めます。ふだんはできないが、ごく特別な時に限ってそれが可能になる。それはなぜかと言えば、人間が神に造られた存在だからだ、と論ずるのです。そうすると、ゆるしがどういう意味で「人間的である」と言えるのかを、もう一度問い直さねばならなくなるでしょう。つまり、人間的であるのは「ゆるさない」という事実の方で、それが可能になるのは人間を越えたところからの能力によってだけなのであるから、「ゆるす」のは人間的ではない、という論じ方もできる。逆に、いやそこにこそ、ふだんは日常性に覆われて見えなくなっているが、そういう特別な時に明らかになる人間の「本来的な人間性」が見えるのだ、と論ずることもできます。

いずれの論じ方を取るにしても、ゆるすは人の「常」とまでは言えなそうです。ポーブは、どうやら最終的にはわたしよりも正しかったようです。

24) なおこの解釈は、2007年4月にワシントン州立大学で行われた学会において同大学のT. V. リード教授から受けた示唆によることを記して感謝する。

ゆるすことは、卓越した人間性の発露である。例外的にしか起きない人間性の発露である。しかし、それが実際に起きたときには、ほとんど神的と言えるほどに素晴らしい人間性の表現となる、ということです。ただ、そうであるにしても、もはやポープのように「ゆるすは神の常」とだけ言って終わるわけにはゆかないと思います。ゆるしをもっぱら神の行為に限定することは、聖書的なゆるし理解にも、またおそらくはポープ自身の意図にも、合致しません。

ところが、キリスト教神学の伝統には、このような無理解がしばしば登場します。「人間は過ちを犯す、そして神がゆるす」というこの配分法では、人間は常に「ゆるされる」側に置かれます。これは、伝統的なキリスト教神学が、カトリックであるとプロテスタントであるとを問わず、人間の「罪」に焦点を当ててきたからです。人間は罪人である、というところから、いかにしてその罪を「ゆるされる」か、という議論が発達したわけです。実は、このような「ゆるされる」ことへの偏重を批判して、従来の西洋の神学を修正したのが、アジア神学です。これまでの西洋の神学が「罪人」すなわち「加害者」に関心を寄せてきたのに対し、たとえば韓国生まれの神学者パクは、その罪によって害を受けた「被害者」に注目しています。パクは、被害者のうちに生ずる深い精神の傷を「恨」という韓国語であらわし、これを「罪」の補完概念として用いるべきことを提唱しており、きわめて示唆的です²⁵⁾。「恨」は、ニーチェの「ルサンチマン」とも重なる概念ですが、それが現代社会にいかにも有効な解釈枠を提供するかを知るには、9.11のテロを思い起こすだけで十分でしょう。アメリカの繁栄と支配の陰で、世界の一部の人々がいかに深く「恨」を募らせていたかを、われわれは突然の巨大な暴力によって思い知らされました。ポープに代表される西洋のゆるし理解は、神でなく人間をゆるしの主体として扱う神学によって軌道修正されねばなりません。罪を抱えて「ゆるされること」を

25) Andrew Sung Park, *The Wounded Heart of God: The Asian Concept of Han and the Christian Doctrine of Sin* (Nashville: Abingdon Press, 1993).

求める人間ではなく、恨を抱えて「ゆるすこと」を求める人間を見据えた、アジア発の神学によって補完されねばならないのです。それが、イエスの教えたことであります。しかし、今日はその次の話をしたいので、これ以上このテーマには立ち入りません²⁶⁾。

4. 人間の人間的事であることがもっとも明瞭に輝く瞬間としての「ゆるし」

ゆるしは、たしかに正義に基礎づけられていなければなりません、正義だけに基づいているのではありません。なぜなら、正義が完全に満たされることはあり得ないからです。むしろ逆に、真の正義が厳密には達成できない、と思われるところでこそ、ゆるしが生まれます。そしてゆるしは、実際にそのようなところで起きます。まさにその時、わたしたちは、人間のもっとも人間らしいところを、垣間見せられることがある。今日わたしがいちばんお話ししたいのは、このことです。二つの具体例をお話します。

一つは、従軍慰安婦の問題です。今年(2007年)は、米国議会で慰安婦に対する日本政府の謝罪を求める決議がなされて、問題が再浮上しました。日米の政治問題は別にして、慰安婦たち自身は、何を求めていたのでしょうか。報道によれば、「元慰安婦らの願いは、日本政府が正式に慰安婦問題を認め、謝罪し、過去の歴史に対する責任をまっとうしてほしい、というささやかなものである」²⁷⁾ということです。

彼女たちは、正義が完全に満たされることを望んでいるわけではありません。なぜか。それは彼女たちが、そんなことは到底不可能だということ、心の底からはっきりと知っているからです。いったい誰が、どのようにして、彼女たちの失ったものを取り戻すことができるのでしょうか。どんなにお金をもらっても、それは帰ってきません。正義の可能性は

26) 詳細な解説は、森本あんり『アジア神学講義』(創文社、2004年)、第1章を参照。

27) United States House of Representatives House Resolution 121 (July 31, 2007)

<http://www.govtrack.us/congress/billtext.xpd?bill=hr110-121> (Viewed October 7, 2007).

永遠に失われています。ご本人たちは、正義を満たすことが絶対に不可能である、ということをよく知っているのです。だからこそ、彼女たちは「正義」でなく「謝罪」を求めるのです。

謝罪を求める、ということは、どういうことでしょうか。それは、「弁償しろ」ということではありません。なぜなら、それは不可能だからです。「相手をへこませたい」という復讐の気持ちでもありません。なぜなら、そんなことをしても、やっぱり自分には何の得もない、ということを知っているからです。よく、ケンカの最中に「謝れ」と怒鳴る人がありますが、その場でそんな風に怒鳴ることができたなら、それほど深い傷にもならないでしょう。本当に深い傷をもたらすのは、そんなふうに怒鳴ることがとてもできない場合です。その場では何も言えず、抵抗することすらできず、声も上げることができない。暴力というものは、そういうものです。恐怖で、普段ならあるはずの力もなくなってしまう。特に、組織的暴力というものは、そういうものです。差別という暴力も、そうです。そういう場合には、長い長い沈黙の年月を経て、ようやく声を出すことができるようになる。それはもはや、一時の怒りの表現ではありません。

深く重い傷を受けた人が、長い間の沈黙を破って謝罪を求める時、その人は何を求めているのか。それは、その人がゆるしを与えたがっている、ということではないかと思えます。人は、本当のところは、ゆるしを与えたい。そして、傷を癒されたいのです。誰も、過去の傷に永遠に捕らわれたままでいたくはない。「かわいそうな自分」というセンチメンタリズムに浸れるくらいの傷ならともかく、深刻なダメージを与えるような、深く重い傷の場合には、むしろその記憶を過去のものとして乗り越えたい、と思えます。それを抱えたまま生き続けることは、あまりにつらいからです。

謝罪を求める、ということは、自分もそういう重荷を抱え続けた人生をやめをしたい、ということなのです。そのための唯一の方法が、ゆるしを与えることなのです。相手の、真実な、心からの、精一杯の、謝罪を受けて、それに答えて、ゆるしを与える。それだけが、過去の傷を乗り越える

道だからです。

つまり、謝罪を求めるということは、自分もゆるしを与える準備ができている、というアピールなのです。そういう準備ができた人しか、謝罪を求めません。ゆるすつもりになっている人だけが、謝罪を求めます。「いくら謝ったところで、絶対にゆるしてやらないぞ」と決めてかかっている人は、そもそも謝罪を求めたりはしません。謝罪を求めるということは、それに答えて、自分も早くゆるしを与えたい、というメッセージなのです。「仲直り」、とまでは言えないかもしれない。だが、少なくともそのことにけりをつけて、新しく再出発をしたい。そうやって、自分もまた、その過去に区切りをつけたい。それが、謝罪を求めるという行為です。

*

この点にこそ、わたしは人間のもっとも人間的な能力がかかわっている、と思います。ゆるしは、正義の要求とは違います。正義は、一種の計算でできています。与えられた損害を、弁償する。マイナスになった分を、プラスする。イコールを使った等式ができます。アリストテレスの「算術的正義」です。ダメージを元に戻すということは、差引勘定でできます。計算機で計算できます。

しかし、ゆるしはそういう計算の上には乗りません。なぜなら、与えられたダメージが途方もなく大きいからです。無限大のマイナスだからです。誰もそれを人間の力で取り戻すことはできない。しかし、まさにそうであるが故に、まさにそのことを心の底からつくづく知っているが故に、人間は、比べようもないほどの小さなプラスで、この等式を成り立たせてしまうのです。無限大のマイナスなのに、それを償うことができないとわかっているからこそ、謝罪という小さなプラスをもらうだけで、それをイコールにしてしまう。そんな芸当は、人間にしかできません。計算機ではできない、人間に固有の業なのです。

「元慰安婦らの願いは、政府が正式に謝罪してほしい、というささやかなものである。」まさにそれは、彼女たちが受けたマイナスに較べたら、とん

でもなく「ささやかなもの」です。それでも彼女たちは、それだけが人間性の回復に至る道だということを心の底から知っているのです。

たしかに、ゆるしは正義を必要としています。「ゴメンで済めば警察は要らない」。弁償や賠償は、可能な限りなされねばならないでしょう。けれどもそれは、トマスの言葉で言う「等価的代償」である必要はない。元慰安婦たちは、「充足的代償」を求めているのです。ゆるしは、最後のところでは、正義に依存しません。むしろ、正義がまっとうできないところでこそ、ゆるしが必要なのです。

いや、たとえ正義が完全にまっとうできたところですら、ゆるしは残っています。かりに問題がすべて、お金で解決できる種類の問題だたしましょう。加害者の方は、こんなことを言うかもしれません。「弁償すりゃいいんだろ。」「欲しけりゃやるよ。」「そしてその通りに、十分な補償金が払われたとします。しかし、それで被害者が納得するでしょうか。「冗談じゃない。ゼニカネの問題じゃない。」「タンカを切りたくなるでしょう。ゼニカネの問題じゃないなら、何の問題なのか。それが、「謝罪」と「ゆるし」の問題です。つまり、ゆるしは、ただ正義が満たされればよいものではありません。傷を受けた者は、補償だけでなく、謝罪を必要としている。そして、その謝罪に応じて、自分からゆるしを与える必要がある。このことがわからないから、日本はいつまで経っても、韓国や中国と仲直りできないのです。

*

もう一つは、アメリカの事件です。1981年の春、アメリカのアラバマ州で、一人の黒人青年が殺されました。南部の、黒人差別が続いた町の一つです。公民権運動のおかげで、黒人の権利がだいぶ自由に主張されるようになりましたが、それがむしろ白人を苛立たせていました。その晩、一人で歩いていたマイケルという黒人青年を、二人の白人が脅して車で連れ去り、棍棒でめった打ちにした上で、気を失った彼の首の回りに縄をかけ、それでも足りないと言うかのように、最後には彼の喉をかき切っています。

それから彼を木に吊りました。あまりに残酷で、お話するのものはばかれる、凄惨な殺人です。翌朝、報せを受けた母親が現場に行くと、白人の警官たちがのんびりと現場検証をしています。息子の身体は、何とまだ木からぶら下がったままです。回りには、KKKという白人至上主義者たちが、ほくそ笑みながら立っています²⁸⁾。

南部では、長く続いた人種差別の構造から、警察も裁判所も白人たちの手に握られています。小さな町のことですので、誰がやったのかは、すぐに見当がつきます。しかし、誰も逮捕されません。裁判になっても、陪審員はみな白人で、結局誰も有罪にならない。なかには、協力しようという白人も出てきます。けれども、そんなことをする人は、いつの間にか噂が伝わり、おまえは黒人の味方をするのか、と翌朝には玄関に散弾銃が撃ち込まれます。暴力と脅しの前に、やがて誰もが口を閉ざしてしまいます。この殺人も、そうでした。地元警察では埒があかないので、連邦捜査局(FBI)も捜査に乗り出しましたが、やっぱり誰も逮捕されませんでした。

しかし、この母親は、もはやそういう差別の歴史をがまんしていることはできない、という強い決意をもっておりました。彼女は、つましい生活の中で、脅しにも屈せず、理由もなく失われた息子のために、絶対に真実を明らかにしたい、と思ったのです。まったく当然のことです。彼女の熱意に動かされて、ついにFBIも捜査を再開します。そして、二人の犯人が捕まりました。犠牲者と年の変わらない二人の白人です。うち一人は、親の代からKKKのメンバーでありました。そして裁判の結果、一人は死刑に、一人は無期懲役になりました。白人が黒人を殺して死刑になった、最初の判決です。

普通なら、ここで話は終わっていたでしょう。そして、何事もなかったかのように、また差別は続いたことでしょう。相変わらずKKKは黒人を脅

28) Jesse Kornbluth, "The Woman Who Beat the Klan," *New York Times*, November 1, 1987. なお、KKKはこの時点ではUKA (United Klans of America) と名称変更されているが、本稿では通称を用いた。

し続けたことでしょう。しかし、この母親は、それにも終止符を打ちたいと願っていました。そこで、刑事裁判と別に、今度は損害賠償を求めて、公民権法に基づく民事訴訟を起こし、犯人だけでなくその背後にあるKKKの組織そのものを訴えます。その裁判の席上で、普段と違うことが起きました。そして、それが差別の歴史を大きく変えることになるのです。

最終弁論の日でありました。裁判長が被告に尋ねます。「最後に何か言うことはありますか。」すると、被告は、おもむろに立ち上がって語り始めました。「今日わたしは、どうしてもこのことを話したい。わたしの自白はすべて真実です。KKKの仲間が、いろいろと嘘を言って罪のなすり合いをしています。しかし、もうたくさんだ。わたしは彼を殺しました。陪審員のみなさんをお願いします。わたしとわたしの仲間すべてに、有罪の宣告をしてください。人々が、わたしの犯した罪から学ぶように。」

そう言い終わると、彼は自分が殺した青年の母親に向き直りました。長い裁判の日々の中で、はじめて彼はまっすぐに目と目を合わせます。そしてお母さんにゆるしを乞います。「どうかゆるしてください。」彼は、大きな声で泣きながら、次のように語りました。「わたしは、かけがえのないあなたの息子さんを殺しました。もはや、何をしても息子さんをお返すすることはできません。もし死んだ彼と立場を入れ替えることができたなら、わたしは喜んで彼になったでしょう。でも、それもできない。わたしは、あなたに差し出すべきものを何も持っていません。何を差し出しても、あなたが慰められることはないだろうと思います。けれども、わたしは残りの生涯をかけて、全力で償いをしたいと思います。どうか、わたしをゆるしてください。」

長い告白でした。被告席でくずおれた彼が、“Please forgive me.”と言った時、この年老いた黒人の母親は何と言ったのでしょうか。無惨に自分の愛する子を殺された彼女です。椅子を少し揺らしながら、彼女はゆっくりと答えます。“I have already forgiven you.”²⁹⁾

29) The History Channel, *Ku Klux Klan: A Secret History* (A&E Home Video, 1998).

静かですが、非常にしっかりとした、「謝罪」と「ゆるし」の瞬間でありました。その裁判に居合わせた人は、黒人であると白人であるとを問わず、判事であると傍聴者であるとを問わず、しばらくみな涙を隠せなかったといえます。それは、人間として、もっとも崇高な一瞬であると思います。人間の尊さが、人間の人間らしさが、もっともはっきりと輝く一瞬であったと思います。

六人の陪審員たちは、全員白人でしたが、しばらくの合議の後に、驚くべき評決をもって帰ってきます。被告とその背後にあるKKKに、七百万ドルという巨額の懲罰的賠償金を命ずる評決でした。これによって、同地のKKKは壊滅的な打撃を受け、すべての財産を処分した上で解散を余儀なくされました。

失われた命は、どんなに大金を積まれても、帰ってくることはありません。彼女の息子は、永遠に失われたままです。膨大な賠償金が払われても、それで正義が満たされたということではできないでしょう。けれども、彼女は、加害者が心の底から悪いと思い、ゆるしを乞うた時、それを受け入れたのです。彼女が受けた悲しみからすれば、何という小さなプラスでしょうか。それでも、その小さな小さな一言を、彼女は十分であると認めることができたのです。トマスの言う「充足的代償」です。そして、ゆるしを与え、この悲しい事件を乗り越える道を造り出すことができたのです。

最後に、この母親のゆるしの言葉にもう一度注目してください。“I have already forgiven you.” どうして完了形なのでしょう？ それは、ゆるしがすでにこの母親の心の中では現実となっていたからだだと思います。ゆるしを与える準備が、あらかじめ整っていたからだだと思います。だから被告の謝罪に応じてそれを公言した時、完了形になるのです。元従軍慰安婦たちも、「ゆるしたい」という心の準備ができてから謝罪を要求するのだ、ということをお話いたしました。もちろん、心の中でのゆるし、つまり「ゆるしたい」という願いだけでは、ゆるしにはなりません。やはりまずは相手の心からの謝罪があり、それに対してこの内的なゆるしを外的に

表現することで、はじめてゆるしは完結します。だからそれは完了形になるのです³⁰⁾。

ミルバンクは“forgive”の“for”という接頭語を「強調」であるとしましたが、ゆるしのこの内的先行性に鑑みると、それを時間的な「前」の意味に解することもできるように思います³¹⁾。すなわち、“for-give”とは、「あらかじめ与える」「fore-give」ということである。それはちょうど、平和条約の締結のようなものです。平和条約は、すでに事実として平和が成立しているところで、それを確定させるために結ばれる条約です。平和の事実が先行しないところで平和条約を結ぶことはできません。しかしまた、条約なしには平和は完結しません。つまり、たんなる一時的な事実である“de facto”の平和を、権利と正当性をもった“de jure”の平和へと貫徹させるのが平和条約でしょう。この類比からすると、ゆるしもまた、先行する“de facto”のゆるしを“de jure”のゆるしへと完成させることである、とすることができのではないかと思います。そのために、ゆるしには公言や宣言という事実の追認形式が必要なのです。謝罪とゆるしの外的な交換の儀式が必要なのです。

*

人がゆるしを求め、人がゆるしを与える。それができる。どんなに大きなゆるしでも、できる。わたしは、ここに、人間の希望がかけられていると思います。ポープが言うとおりに、人間は過ちを犯します。繰り返し犯します。もし完全な正義が要求されたなら、われわれは永遠に過去の傷に捕らわれたままになってしまう。だから人間には、ゆるしの能力が与えられている。これを「過去を変える力」と言ってもいいでしょう。イエスがわたしたちに語っているのも、そういう人間の能力としてのゆるしです。単

30) 別の報道では、この母親 (Mrs. Beulah Mae Donald) のゆるしの言葉は “I forgave you a long time ago.” となっている。Tom Smith, “Klan’s Violent History Traced: Beulah Mae Donald v. United Klans of America Inc. et al: 1987.” いずれの表現でも、過去性は明らかである。

31) この点は、講演に際して寄せられた本学言語学教授 John C. Maher 氏のコメントに示唆を受けた。記して同教授に感謝をあらわしたい。

なる差引勘定を越えた、人間だけが行い得る、特別な計算の力です。過去の呪縛を破り、新しい人間関係を作る、創造の力です。罪を認め、悔い改め、ゆるしを乞う。そしてゆるしを与える。そのやりとりに、今もなお失われることのない、わたしたちの希望があります。新しい世界を願い求める根拠があります。ここに、人間に固有の尊さ (proprium) があると思います。

要旨

「人間に固有なもの (*proprium*) とは何か」をめぐる連続公開講演の第一回として、人間のもつゆるしの能力について論じた。「過つは人の常」という格言は、ストア派や論語に見られる古典的な人間理解であるが、18世紀のアレグザンダー・ポープはこれに「ゆるすは神の常」という対句をつけた。この定式では、ゆるしは神の側に配置され、人間がゆるしの主体となることが不明瞭になっている。キリスト教神学の伝統でも、ゆるしはしばしば神の業として論じられ、人間が人間にゆるしを求めて与える水平次元の欠落が批判されてきた。しかし、イエスは新約聖書においてゆるしを人間の能力として語っており、中世の神秘主義思想、ニーチェのルサンチマン論、現代のデリダらは、ゆるしの原理的な不可能性を語っている。これらの議論をふまえた上で、本稿はトマス・アクィナスの「等価的代償」(*aequivalens satisfactio*) と「充足的代償」(*sufficienssatisfactio*) との区別を援用し、ゆるしが正義や償いを前提としつつも最終的にはそれらに依存しないことを論じた。ゆるしは、「分析判断」ではなく、算術的な正義を越えた「総合判断」である。本連続講演の主題に照らして言えば、ゆるしは、被害者のみが与えることのできる「上積みされた贈与」(*for-give*) であり、代価なしに (*gratis*) 与えられる恩恵であり、ゆるさないことが当然かつ正当である状況のなかで、その状況に抗して行使される人間の自由の表現である。つまり、ゆるしは、人間の人間的であることがもっとも明瞭に輝く瞬間である。このこと具体例として、本稿はふたつの事例を挙げた。ひとつは、米国議会の謝罪要求決議により再浮上した日本軍の従軍慰安婦問題における発言であり、いまひとつは、1981年に米国で起きたKKKの黒人惨殺事件の民事裁判判決における出来事である。いずれの事例でも、正義の完全な復元が不可能なところで、トマスの言う「充足的代償」が浮き彫りにされている。なお、ゆるしの実現には、加害者と被害者の間で「謝罪」と「ゆるし」の交換がなされなければならないが、これは内心におい

て先に成立したゆるしの現実に、公の外的な表現を与えるための儀式である。それはちょうど、戦争の終結によってもたらされた事実上 *de facto* の平和状態に、平和条約の締結が法律上の *de iure* 正当性を付与してこれを追認するのに等しい。だからゆるしは過去形ないし完了形で語られるのである。ゆるしは、この意味で再解釈すると、「あらかじめ与えること」(*fore-give*) である。「過去を変える力」として、人間にこのようなゆるしの可能性がなお残されているという事実、「神の像」たる人間に固有の本来的な自由と尊厳 (*proprium*) がある。